

事務事業	98	住み替え居住継続支援						
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち						
大項目	03	快適な生活環境づくり						
施策	01	住みよい環境づくり						
事業内容								
目的	民間賃貸住宅に居住する高齢者等が住宅の取り壊し等により転居を求められた場合、新たな家賃との差額及び移転費用の一部を一時金として助成し、居住の安定を図ります。							
対象・手段	高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯を対象とし、転居前後の家賃の差額の1/2を、24か月分一括支給するほか、引越しにかかる費用の一部を助成します。							
成果(事業が意図する成果)								
民間賃貸住宅に居住する高齢者等が、住宅の取り壊し等により転居を求められた場合、区が一定の経済的な援助を行うことにより、その生活の安定と居住水準の向上が図られ、また福祉の向上に寄与することができます。								
事業成果指標								
指標名	定義			目標水準				
転居に伴う家賃差額助成決定世帯	年度内に新規に助成決定を受けた世帯数 高齢単身世帯8、二人以上世帯5 障害者単身世帯2、二人以上世帯2 ひとり親世帯2			(毎)	年度に			
				(19世帯)	の水準達成			
				()	年度に			
				()	の水準達成			
				()	年度に			
				()	の水準達成			
成果の達成状況								
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考		
事業 成果 指標	目標値1	世帯	0.00	19.00	19.00	19.00		
	実績1	世帯	0.00	2.00	5.00	13.00		
	= /	%	0.00	10.53	26.32	68.42		
	目標値2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績2		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業の実施内容							
	平成18年度	・家賃の差額助成 高齢者世帯：5世帯						
	平成19年度	・家賃の差額助成 高齢者世帯：11世帯、障害者世帯：2世帯 ・転居にかかる費用の一部助成(19年度追加事業) 高齢者世帯：10世帯、障害者世帯：1世帯						

部名称		都市計画部			課名称		住宅課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	480	1,356	3,837		
	人件費	千円	0	1,668	1,656	1,652		
	事務費	千円	0	13	14	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	2,161	3,026	5,489		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	2,161	3,026	5,489		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	1,681	3,026	5,489		
	特定財源		0	480	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	77.79	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.20	0.20	0.20		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>今後も、制度周知のため、東京都宅地建物取引業協会新宿区支部との連携を一層強化していく必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	19年度より転居にかかる費用の一部を開始したこと、区が実施する住み替え相談から当事業の申請につなげていったことなどにより、目標の68%を達成しました。					
	実施の成果	2	助成を実施した16世帯が区内の民間賃貸住宅に円滑な住み替えを行うことができました。					
	効率性	2	東京都宅地建物取引業協会新宿区支部と連携し、効率的に実施しています。					
	行政の関与	3	民間賃貸住宅に住む高齢者など特別な支援を必要とする世帯が、住宅の取り壊しなどにより転居を余儀なくされる際に、経済的負担を軽減し、住み替えが円滑に行えるよう区が関与する妥当性は大きいと判断します。					
	妥当性	2	転居時の経済的支援が、高齢者等の居住安定のため妥当な手法と判断します。					
	施策寄与度	2	この3年間で23件の実績がありました。総合すると3年間で転居を余儀なくされる高齢者等の居住の安定化という点で、一定の寄与をしました。					
総合評価	平成19年度の評価を「B」とした理由は、制度の周知を図った結果などにより、前年度に比べ実績が約3倍に増加し、概ね計画どおり事業を推進することができたからです。また、過去3年間において、平成17年度はわずか2件しかなかった実績が年々増加しています。これは、東京都宅地建物取引業協会との連携により、住み替え相談から当事業の申請につなげていったことや制度の周知を図ったことによると判断します。そのため、3年間の総合評価も「B」とします。						B	
							過年度評価	
改革方針							18年度 B 17年度 D 16年度 15年度	
	この事業は、経常事業の「住み替え居住継続支援」において引き続き取り組みます。今後も、区が実施する住み替え相談から当事業の対象となり得る世帯を把握し、当事業の申請につなげていくなど、引き続き事業の利用促進を図っていきます。						方向性 1 現状のまま継続	